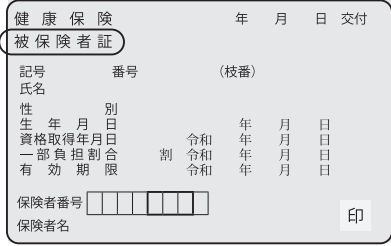
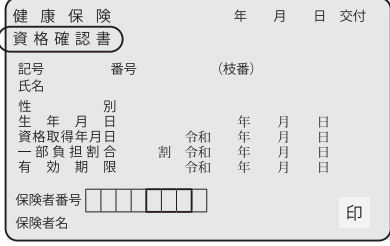
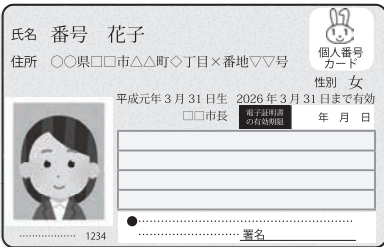
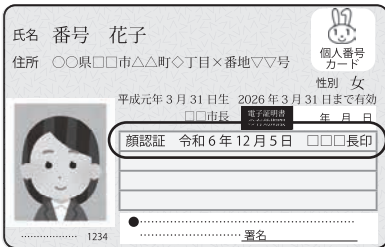
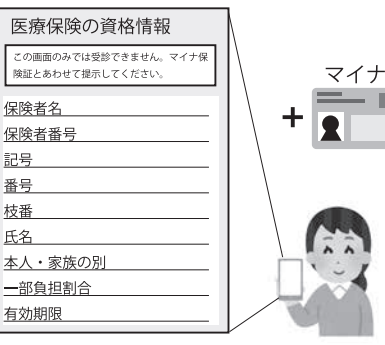


資格確認の手順

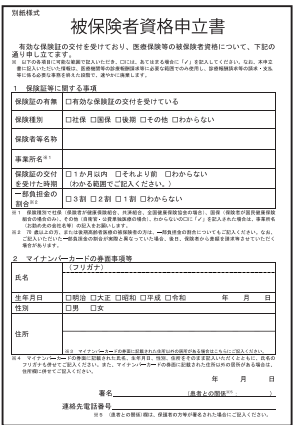
まずは下表①～④により保険資格を確認する。

 ①健康保険証 有効期限のあるものは原則※有効期限まで使用可能。有効期限の記載のないものは最長 2025 年 12 月 1 日まで使用可能。 ※暫定措置あり。下記参照	 ②資格確認書 当面の間、マイナ保険証の利用登録のない者等に申請不要で交付される、健康保険証に代わるもの。後期高齢者医療加入者には、マイナ保険証の利用登録の有無に関わらず、今年度は全ての加入者に交付された。マイナ保険証の利用登録をしていたとしても、マイナ保険証の管理が困難な高齢者や施設入居者等を含む要配慮者においては、保険者へ申請することにより入手可能。 健康保険証と同じ形状で同じ内容が記載され、有効期間は各保険者が任意で 5 年以内に設定する。修学旅行等の際はコピーの提示でも可。
 ③マイナ保険証 保険証利用登録を行い、被保険者情報を紐付けたマイナ保険証。保険証利用登録は医療機関のカードリーダーでも可能。 「4桁の暗証番号」、「顔認証」、「窓口スタッフによる目視」のいずれかにより本人確認を行う。暗証番号は3回連続で間違えるとロックがかかり、市町村窓口で暗証番号の初期化・再設定が必要になるため注意が必要。 家族受診の場合はカードリーダーによる「4桁の暗証番号」でのみ資格確認可能で、暗証番号が分からない場合は、マイナ保険証に併せて⑤又は⑥の提示が必要。	 ④顔認証マイナ保険証 本人確認方法をあえて「顔認証」のみに限定したマイナンバーカード。追記欄に「顔認証」と記載されている。保険証機能のみ有する。暗証番号の管理が困難な人向けに導入され、当証への切り替えには申請が必要。 医療機関窓口では、顔認証カードリーダーによる「顔認証」又は「窓口スタッフによる目視」により本人確認を行う。 家族受診の場合は本証と併せて⑤又は⑥の提示が必要。

③か④について、マイナンバーカードを提示したが受付できなかった場合

 ⑤資格情報のお知らせ マイナンバーカードと併せて窓口で提示※する。原則、マイナ保険証の利用登録のある者にのみ交付される。カードサイズに切り離して携帯できるものもある。 ※暫定措置あり。下記参照 ★修学旅行や合宿等における児童・生徒への特例は下記参照	 ⑥マイナポータル画面 マイナポータルから被保険者情報を表示することができる。予めダウンロードし画像保存しておくこともでき、オンライン資格確認ができない場合などに、マイナンバーカードと併せて提示する。 ★修学旅行や合宿等における児童・生徒への特例は下記参照
---	--

⑤か⑥でも資格確認できない場合は、⑦か⑧で確認する

⑦ 再診、再初診の場合 - 過去受診歴を確認する。 - 過去受診時の資格情報に変更があるか、患者に口頭確認する。 変更なし→以前と同じ資格情報でレセプト請求する。 変更あり→「旧資格情報」レセプトを作成する（本紙3面を参照）。	⑧ 初診又は過去受診歴が確認できない場合 - 患者に「被保険者資格申立書」を分かる範囲で記入してもらう。 - 事後的に患者から資格情報を得られるよう努める。 患者から連絡等がなく、医療機関から連絡しても保険資格が確認できない場合は「不詳」レセプトを作成する（本紙3面を参照）  ⇐ 様式ダウンロードはこちら 
---	--

全額（10割）負担を求める場合

- 患者が上記①～④のいずれも持参していない場合
- マイナ保険証による資格確認ができず、上記⑤～⑧による確認もできない場合

停電・災害時等でオンライン資格確認ができない場合

- オンライン資格確認システムの「緊急時医療情報・資格確認機能」（資格情報照会（システム障害時））を立ち上げる。

資格確認方法の特例

- ※**暫定措置（2026 年 3 月 31 日まで）**
- 下記でも資格確認可能（国保加入者で、オン資で有効な保険資格を確認できた場合に限る）
- 有効期限が切れた健康保険証
 - 「資格情報のお知らせ」単体（本来はマイナ保険証と併せて提示が必要）

★ 修学旅行や部活動の合宿・遠征等における児童・生徒への特例（期限なし）

- 下記でも資格確認可能
- 健康保険証のコピー
 - 資格確認書のコピー
 - 「資格情報のお知らせ」＊
 - 「資格情報のお知らせ」のコピー＊
 - マイナポータルの資格情報の画面（スマホ等で提示）＊
 - マイナポータルの資格情報の画面を印刷したもの＊
- ＊印は、本来はマイナ保険証と併せて提示が必要

「オンライン資格確認システム」全般に関する問合せ先

オンライン資格確認コールセンター（Tel. 0800 - 080 - 4583）
平日 8:00 ～ 18:00 土曜日 8:00 ～ 16:00（日・祝日を除く）

マイナンバー全般に関する問合せ先

マイナンバー総合フリーダイヤル（Tel. 0120 - 95 - 0178）
平日 9:30 ～ 20:00 土日祝 9:30 ～ 17:30